

論文

ソーシャル・インクルージョンをめざす「アートによる支援」 —関西福祉大学共同研究「日常生活の支援手段としてのアートに関する研究」から—

Art as a support for social inclusion

— a report from KUSW joint research “a study on arts as a supportive means in everyday life” —

半田 結

要約：社会福祉施設では利用者による数多くの芸術表現活動が行われている。かつては、福祉施設での芸術活動は利用者のリハビリテーションや余暇活動を目的として行われる場合がほとんどだったが、今日では、利用者の社会参加や自己肯定感の向上という目的で行われることが多く、アートによる社会的包摂が注目されている。本論は、2014年度から3年間にわたって実施された、地域で芸術表現活動を行うときに適切に支援できるようになることを目的とした共同研究をもとに、障害のある人に対するアートによる支援の可能性についてソーシャル・インクルージョンの視点から論じたものである。

Key Words：アート、支援、ソーシャル・インクルージョン、障害のある人、片山工房

はじめに

現在、社会福祉施設では利用者による数多くの芸術表現活動が行われている。利用者の気晴らしや余暇活動として行われていることもあれば、尊厳ある生き方として、あるいはプロのアーティストとしての仕事として行われているという場合もある。かつては福祉施設での芸術活動といえば、利用者のリハビリテーションや余暇活動を目的として行われる場合がほとんどだったが、今日では、利用者の社会参加や自己肯定感の向上という目的で行われることが多い。筆者は、2014年度から3年間にわたって、社会福祉を学ぶ学生や市民が福祉施設などでアートを取り入れた支援を行う際の環境整備を目的に、施設運営者らと共同研究を行った。本論では、その成果を報告するとともに、そこから見えてきた社会福祉において行われる芸術活動支援の課題や可能性について論じていきたい。

1. ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂または社会包摂）¹と芸術文化

1 社会的包摂および社会包摂は social inclusion の訳語である。厚生労働省は「社会的排除」と対になっている「社会的包摂」を専ら用い、文化庁は「社会包摂」を用いることが多い。本論では使用頻度の多い社会的包摂を用いることとする。

はじめに、社会福祉分野でアートや芸術文化²が注目されるようになったいきさつについて確認しておこう。現在の社会福祉とアートの関係がよくみえてくるからである。

障害者のアートや芸術文化活動が注目されるようになったのは、1981年の国際障害者年とそれに続く1983年からの「障害者の10年」の影響が大きい。アートや芸術文化は、インクルーシブ教育やインクルージョン社会と高い親和性を持っている。後述するエイブルアートの活動は、その嚆矢であり、アートや芸術文化は障害のある人や社会で生きにくさを感じている人々の自己肯定感や自尊感情（セルフエスティーム self-esteem）を高め、他者との関係構築を行う上でかかせないものであることが、さまざまな実践や研究で明らかになっている。

まず、1960年代のイギリスで「コミュニティアート」という言葉が誕生した。これは移民や障害者などの社会において不利益な状況におかれた人々が声を上げ、コミュニティの活動に参加することを目的として行われるようになったものであった。1970年代以降は、障害者や失業者らとともに芸術表現活動を行うアーティストたちが活発な実践を行うようになっていく。さらに1990

2 本論ではアートと芸術文化、さらには芸術表現活動をほぼ同じ意味に用い、広くあらゆる芸術領域分野を（アニメーションやデジタル空間での表現も）含むものとする。厳密に言えば、それらは区別して、あるいは定義づけて語られるべきものであるが、定義づけることへの疑義も含め本論のなかで後述する。

年代以降、とりわけブレア政権時代は、アートと創造性によって新産業を育成するとともに、社会的排除を克服するという政策が採用され、アートによる社会的包摂というテーマが定着していった。欧州はもとより、アメリカや日本でも関心を集めるようになる。³わが国における「コミュニティアート」は、社会的弱者の社会的包摂という狭隘なものから、地域や、まちづくりの主体としての住民が広く参加していく幅広いものへの転換を図っていくものとして注目されるようになった。こうした1990年代以降の市民参加型のアート活動は「コミュニティアート」の一環として「アートプロジェクト」と呼ばれることが多い。

イギリスでは、公的芸術支援機関「アーツ・カウンシル Arts Council」が主体となって多様なサポートのネットワークを形成しており、政策ヘフィードバックしながら「コミュニティアート」を振興している。⁴

社会的包摂の具体的な政策としては「就労（ワークフェア）」、「所得（最低限所得とベーシック・インカム）」、「シティズンシップ」、「排除された人々に対する個別的な支援サービス」の4つの領域がある。⁵これらのうち、社会福祉政策では先の二つの「就労」や「所得」に関するものが中心になりがちであるのに対して、アートや芸術文化は特に後者の二つ「シティズンシップ」や「個別的支援サービス」に対して貢献すると考えられている。

わが国で「社会的包摂」という言葉が公的文書に現れるのは、2000年12月の厚生省社会・援護局による「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書である。そこには「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う（ソーシャル・インクルージョン）ための社会福祉を模索する必要がある。」と記されている。これは「ソーシャル・インクルージョン」がイギリスやフランスで一

つの政策目標とされていることに鑑み、わが国の新たな福祉課題へ対応するための理念として位置づけられたものである。⁶

ちなみにこの厚労省が出した報告書のなかには「芸術」「文化」という名詞は一切見られず、唯一、前述した「文化的」（な生活）という形容詞があるのみである。概念について紹介されるようにはなったものの、「実際にとられた政策としては、社会の諸活動への参加保障というよりは、就労促進のみに絞られた取り組みが多かった」のである。⁷

「孤立化」「無縁社会」といった言葉が盛んに聞かれるようになった2011年1月、社会的包摂政策を進めていくための「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが設置される。この直後、東日本大震災が発生し、震災による社会的排除のリスクの高まりと予防的対策とともに、わが国の構造的変化への対応策として社会的包摂が重視されるようになる。

社会的包摂と文化政策を専門とする天野は、2010年、わが国では「現在のところ、欧州のように社会的排除の現状を報告する仕組みや、社会的包摂と芸術・文化を関連付ける見解は示されていない」と述べている。そして、その理由として「日本を含む家族主義の国々は、一般的に文化政策の優先度が低く、芸術・文化へのアクセスは市民社会組織や家族を通じて達成することが期待されている。また、他のレジームに比べると、芸術・文化と社会的包摂を関連付ける取り組みは一般的ではなく、教育政策に芸術・文化が取り入れられる傾向がある」という。⁸

実際、芸術文化と社会的包摂を結びつけているのは、文部科学省の外局である文化庁が出した「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）」（2011年2月8日閣議決定）である。ここでは「文化芸術は、子ども・若者や、高齢者、障害者、失業者、在留外国人等にも社会参加の機会を開く社会的基盤となり得るものであり、昨今、そのような社会包摂の機能も注目されつつある」とされており、これが「基本方針」における初出である。⁹

翌2012年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、それに基づいて2013年「劇場、音楽

3 川井田祥子『障害者の芸術表現 共生的なまちづくりにむけて』水曜社、2013、p.24

4 天野敏昭「社会的包摂における文化政策の位置づけ—経験的考察に向けた分析枠組みの検討」『大原社会問題研究所雑誌』No.625、2010、pp.34-35。イギリスのコミュニティアートのプロジェクトの特徴は、子どもや若者、失業者、障害者、移民、難民といった多様な対象者に対し、体験型のプログラムが提供されていることである。プログラムの目標には、芸術・文化分野における職業人として本格的な成功を目指すものから、自己の確立を通じて自立を図る契機とするもの、就労を視野に入れるものまでさまざまである。また、いくつかのプログラムでは、世界的な芸術・文化施設が事業にかかわり、本物に触れる機会が多数創出されているというものもある。

5 福原宏幸『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社、2007

6 厚労省 HP「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」

7 厚労省 HP「第22回社会保障審議会（平成23年8月29日）資料『社会的包摂政策を進めるための基本的考え方』」p.3

8 天野、前掲書、pp.27-36

9 文化庁 HP http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/index.html

堂等の活性化のための取り組みに関する指針」が告示された。そこには「劇場、音楽堂は…個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として、また、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている」と示されており、文化芸術の効用として「社会包摂」がうたわれている。¹⁰

さらに、2015年5月22日閣議決定の「第4次基本方針」にははっきりと「文化芸術は、子ども・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有している」と示された。

今日の文化芸術の機能として、社会的包摂が大きな柱のひとつとされるようになってきていることを、まずは確認しておこう。と同時に、ソーシャル・インクルージョンの訳語に2種類あることが象徴しているように、社会政策と文化政策に親和性はあるものの、文科省と厚生労働省との縦割り行政が反映されているという意味で、互いに齟齬があることは否めない。文化政策を専門とする中村は、「文化庁を始めとする芸術文化政策関連分野において『社会包摂』に関心が高まりつつある一方、元来社会政策に取り組んできた厚生労働省の『社会的包摂』の議論において、芸術文化の持つ可能性が十分に議論されているか？」と疑問を呈し、アートと社会的包摂の可能性が広く共有されているとは言い難い現状であると指摘する。そして、芸術文化の分野に限らず、社会全体において社会的包摂をめぐる議論と実践を続けていくよう視野を広げて考えていくことが大切であることを強調している。¹¹

とはいえ、この間、障害者の芸術文化表現に注目してみると、2008年には「障害者アート懇談会」が文部科学省と厚生労働省の共同で設置され、その報告書の巻頭には両副大臣のメッセージが寄せられている。また、2013年には「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」中間取りまとめが公表され、文化庁と厚生労働省の連携・協力で実施していくよう明記されている。¹²

そこには障害者の芸術活動の意義として、社会参加と共生社会の実現が示されているだけでなく、障害者が生み出す芸術は、芸術の範囲に広がりや深まりを持たせ、芸術文化の発展に寄与すると示されている。ここからはアートを通じた障害者の社会的包摂を、国を挙げて支援していこうとする動きを見て取ることができる。

だが、こうした表現を素直に捉えていいものかどうか疑問の余地が残るところではある。ここで取り上げられている芸術活動が絵画を中心としたものであり、優れた才能とは海外で注目された表現¹³であり、それを売り出していこうとする意図が見え隠れするからである。海外で評価されることではじめて国内でも評価するという構図は過去にも何度となくあったことである。障害者も含めた市民がそれぞれの多様な価値観を認め合い、自分たちの文化芸術活動を生み出していくという姿こそ、社会的包摂を実現した「インクルーシブな社会」ということができるであろう。

ところで、「平成26年度（第65回）芸術選奨文部科学大臣賞新人賞（芸術振興）」を受賞した上田假奈代は、社会的包摂について次のように述べている。

贈賞理由には「アートによる社会包摂が一般的でない頃から地域社会で特色ある活動を継続してきた」とあります。社会包摂は釜ヶ崎やまちづくりの活動している人々において1990年代からすでに言われていたことであり、アートによる社会包摂が出遅れたとするなら、それはアート業界の人々がじぶんの胸に問うべきことだと思います。わたしの活動が社会包摂だとされると、とても違和感があります。釜ヶ崎においての活動では、おじさんたちに励まされ喜ばせてもらっているのはわたしの方だからです。…今回の受賞で、ますます社会包摂ということばに簡単に回収されないよう、ひとりひとりの声にならない声に耳を澄まし、じぶんのことばを持ちたいと思いました。¹⁴

上田の言葉は、自分はどの立ち位置で何のためにやっているのかを問わずにはいられないという意味で重いも

10 文化庁 HP http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/index.html

11 中村美帆「静岡県文化行政連絡会議報告資料『アートと社会包摂～視野を広げて考える』」2015, pp.19-29 researchmap.jp/read0145464 (2017.12.29 参照)

12 「障害者アート推進のための懇談会報告書『ぬくもりのある日本、みんなが隠れた才能をもっている～障害のある人たちが創造するアート～』」2008, 文化庁 HP および厚生労働省 HP

13 この「中間取りまとめ」には障害者の芸術活動の意義として「既存の価値観にとらわれない芸術性が国内外において高い評価を受けるような事例も数多く出てきて」いることが示され、支援の方向性として「裾野を広げる」とともに「優れた才能を伸ばす」という視点で仕組みづくりが示された。

14 上田假奈代「あなたのうえにも同じ空が」
<http://www.kanayo-net.com/> (2017.12.29 参照)。

のがある。上田の言葉を「アート業界」はもとより、社会福祉に携わる人々を含むすべての人が真摯に受け止める必要がある。内面化した「上から目線」の前に逡巡を禁じ得ない。制度やルールからこぼれ落とされるという事態といかに向き合うのか。自分は何をしているのか、と。

彼女の言葉を待つまでもなく、言葉や法律の如何に関わりなく、実際にさまざまなところで社会的包摂にかかわる実践活動が行われてきている。たとえば、後述する「エイブルアート」はソーシャル・インクルージョンをテーマとし、アートを通して多様な価値観を包摂した文化や社会づくりをめざす活動である。また、他にもわが国で90年代から盛んに行われるようになった各地のアートプロジェクトには、自尊感情を醸成したり関係を紡ぎながら個人の可能性を高めたりするものや、地域課題の解決やまちづくりにつながるものが数多くみられる。¹⁵

アートと社会的包摂とは、またアートと社会福祉とは、切っても切り離せないものになっているのである。それは社会福祉の世界を豊かにするものであると同時に、アートの可能性を一層拡大することでもある。実際の芸術文化活動の実践のなかから具体的に見ていこう。

2. 社会福祉施設での芸術表現活動

(1) 障害のある人の芸術表現活動への注目

わが国の社会福祉施設での芸術表現活動は、1990年代以降、“爆発的な発展”を遂げる。これは欧米と同様に、国連による「障害者の10年」の取り組みが1983年から始まり、徐々にではあるが社会参加のひとつの方法として、芸術表現活動が福祉関係者に意識され始めたことによる。

1990年代当初から「シンポジウムや展覧会などの開催を通じて情報や理念の共有を図りながら、全国の福祉施設や作業所、美術関係者らとの水平的なネットワークを構築し」、1995年に「エイブルアート（Able Art 可能性の芸術）ムーブメント」を提唱したのが、播磨靖夫である。「エイブルアート」とは播磨が創った言葉で、「障害者が芸術表現活動を通じてセルフエスティームを育んでいくとともに、社会に新しい芸術観や価値観を提

示していこうという意味」を込めたものである。筆者は1995年、この言葉を一般紙の小さな記事で知った。障害者のアート作品を、障害者の作品だからということではなく、作品の質やオリジナリティーがあるから重視するという姿勢に、新しい時代の息吹を感じたことを今でも鮮明に覚えている。

このアートによる社会福祉運動の様相を呈したエイブルアート・ムーブメントは、その後着実に成果を上げ、芸術表現活動を取り入れる福祉施設は急増し、現在に至っている。それらは余暇的な位置づけのものから、芸術表現活動を事業の中心に据えている施設まで幅広く行われており、独自のユニークな活動を展開する施設などは、マスコミにも盛んに取り上げられるようになっている。前述したように、近年では、厚労省や文化庁などの行政も障害者の芸術表現に焦点をあてた議論を行うようになってきているのである。¹⁶

さて、美術館での学芸員経験を持つ服部は、障害のある人の創作活動の全体像は極めてつかみづらいついて、その理由を次のように指摘する。障害のある人の創作活動には、関わる専門が「多様であるうえに、それぞれの専門家は別の領域のことをほとんど知らないということが多い。芸術の専門家は障がい者や福祉についての知識が乏しいし、福祉の専門家の中には芸術には、ほとんど関心がないという人も少なくない。障がい者福祉の創作活動とは、関係する知識や情報が多岐にわたり、かつ従来は相互に関係が薄かった領域同士がオーバーラップする場所なのである。そのことが、障がい者の創作活動に関する包括的な議論を難しくしている」と述べる。¹⁷

確かにそのような状況においては、立ち位置が異なると議論が深まりにくいだろう。当然のことながらそれぞれの専門の領域を越えることはたやすいことではない。しかし逆にいえば、この領域には、さまざまな立場からのかかわり方があって捉えることもできる。複雑な現状に対して、その複雑さを引き受け、それぞれが異質で多様な立場でかかわることができることこそ、豊穡さを反映していると受け取るべきかもしれない。わかりやすくパターン化したり、一本化したりすることは、一見よさそうに見えながら、多様であるはずの人を蔑ろにすることにつながりはしないだろうか。

成熟社会とは、多くの人々が、現実の如何を問わず、

15 例えば、北川フラム『大地の芸術祭』角川学芸出版、2010、熊倉純子・長津結一郎、アートプロジェクト研究会『日本型アートプロジェクトの歴史と現在1990→2012年 補遺』2015、アーツカウンシル東京など。

16 川井田、前掲書、pp.36-38

17 服部正『障がいのある人の創作活動 実践の現場から』あいら出版、2016、p.2

経済に隷属した生活ではなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を目指したいと思っている社会である。現実社会で課題解決をするということになると、とかくその課題にのみ注目しがちである。ゴールがあってそれに向かって具体的な行為を積み上げ、解決していくというように、それは問題解決の方法として至極当然のことである。しかし、簡単には解決できないような問題であればあるほど、一歩引いて、矛盾した現実やその人の全体性を俯瞰してみると、直線的な解決方法などあり得ないことにすぐ気づかされる。そのような解決できないことやどうしようもないことをも含んだ現実に対応していくこと—それはアートや芸術文化こそなすうることなのではないだろうか。そして、それは障害のある人のアートに典型的に現れていると思うのである。

社会福祉の現場で実践に携わっている人々が、利用者の変えられない現実を、もう少し別の視点や考え方から捉えることはできないだろうか。社会福祉やケアを学ぶ学生がアートに親しむことで、支援の現場を豊かにし、自らのキャリアをも豊かなものにしてほしい。共同研究の発端はそこにあったといえる。

(2) 日常生活の支援手段としてのアート—共同研究の成果と課題

2014年度から3年間にわたって実施された共同研究は、福祉施設で行われている障害のある人アートの実践に触れることで、社会福祉を学ぶ学生や市民が現場で適切な支援が行えるようになることを目的としたものだった。

対人援助の場面では多様な背景を持つ人々に対し、その都度、対応することが求められる。そのためには、感性を働かせた柔軟な対応や考え方を身につける必要がある。アートを用いることで、自己覚知や援助技術の向上を目指す具体的な方法やプログラムにつなげたい、そのような思いも込められていた。

研究メンバーは、「たんぼぼの家」と「片山工房」、ダンサーの砂連尾理、本学客員教授（当時）村上貴美子に依頼した。社会福祉の実践現場においていち早くアートや芸術活動を取り入れてきた「たんぼぼの家」は、前述した播磨靖夫が理事長を務める、ソーシャル・インクルージョンを目指したエイブルアートという運動を展開してきた団体である。また、「片山工房」は、もともと美術の専門家ではない新川修平が、作業所の利用者とともに送る日々の生活の中から見つけ出した「支援」方法が「アート」だったといういきさつを持つ団体である。

さらに砂連尾は、特別養護老人ホームでのダンスワークショップや、認知症の高齢者とのダンス公演を行うダンサー・振付師である¹⁸。村上貴美子は社会福祉政策を専門とし、アートに偏りがちなバランスを調整する役割を担った。

支援する人を育てていくにはどのようにアートを用いたらいいのか。また利用者が表現しアート活動を進めていくにはどのように支援したらいいのか。アートや芸術活動はどのように支援手段となり得るのか。アートは体験しないことには始まらない。そこで、支援に携わろうとする学生や市民が直接体験できるワークショップや展覧会、作品解説を中心に実施することにした。アートにあまり関心がない学生にとっても、直接体験して実感できるように、イメージしやすく、取り組みやすい内容になることをまずもってめざした。参加者自身がリラックスして楽しむことで、支援の捉え方が変わるかもしれない。そうなることで、社会福祉の実践現場で支援方法のひとつとしてアートや芸術文化活動を選択するようになるかもしれないという期待からである。

1) 共同研究実施の概要

研究の1年目は、まず、研究協力者が運営する施設やワークショップを訪問し、障害者の芸術表現活動の実態調査を行った。

9月には、播磨地域において主に社会福祉支援に携わっている人々を対象に「市民フォーラム2014」を開催し、芸術文化活動を用いた支援に対する意見交換を行った。この「市民フォーラム2014」は、NPO法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構および関西福祉大学主催、播磨地域障害福祉連絡協議会との共催で行われ、「ありのままの自分を認め、つながりの回復を目指すアートによる支援をめぐる」をテーマとした。¹⁹このフォーラムでは、たんぼぼの家理事長播磨靖夫による基調講演が行わ

18 砂連尾は、舞鶴市で行われたアートプロジェクトの一環である「とつとつダンス」をきっかけに、月1回程特別養護老人ホームグレイスヴィル舞鶴に通う。ワークショップは職員向け研修として始まったが、入居者やボランティアも加わるようになり、認知症の利用者とのダンス公演は現在も行われている。淡路由紀子「さらに豊かなケアをめざして—感性を磨く場所の大切さ」『ケアする人のケアハンドブック 言語から身振りへ—からだを読み解く』たんぼぼの家、2011、pp.14-15

19 おりしも本学では社会福祉の魅力向上のための具体策を検討しており、筆者はそのひとつとして「関西福祉大学アート療法士」という本学認定の資格を提案し、本フォーラムで紹介した。残念ながら受講生が少ないことなどの理由から資格認定には至らなかった。

<ワークショップ等一覧>

年度	実施日時	内 容	場 所	参加者
2014 年度	2014.9.13	市民フォーラム 2114「ありのままの自分を認め、つながりの回復をめざすアートによる支援をめぐる～アート療法士の可能性～」	姫路市自治福祉会館	約 50 名
	2015.2.24	「片山工房のアートによる障害者の支援」	関西福祉大学	3 名
2015 年度	2015.5.9	「身体表現ワークショップ」	関西福祉大学	32 名
	2015.7.18	ダンスワークショップ「からだであそぼう」	関西福祉大学	46 名
	2015.12.15 ～ 12.20	片山工房作品展・講演会・ワークショップ	赤穂市立図書館	約 500 名
2016 年度	2017.1.11	「人が軸—片山工房の作品と支援」	関西福祉大学	71 名

れ、片山工房理事長新川修平および振付師・ダンサーの砂連尾尾によってそれぞれの実践活動が報告され、途中、会場を巻き込んだダンスも行われた。その後の意見交換では、会場の参加者との活発な議論がなされた。

2月には学生を対象に、新川によるワークショップが行われた。当初は1月実施予定だったが、担当者の感染症による日程変更のため、参加者は院生を含む3名のみにとどまった。

翌2015年度には、前年に引き続き、新川と砂連尾によるワークショップを実施した。砂連尾によるワークショップは、人とかがわり受け入れるということを意識できる身体表現を中心としたもので、5月は本学学生のみ参加、7月は公開講座「からだであそぼう」として実施した。ここには施設長、介護士、保育士などの対人援助に携わる地域の人々の参加が14名あった。

12月には片山工房の作品展を赤穂市立図書館ギャラリーにて開催し、最終日の12月20日には「支援のない支援」と題した講演会を行い、その後、作品を囲んで、片山工房スタッフ3名による作品解説とともに質問などにも応じるというワークショップを行った。

共同研究最終の3年目は、まとめと今後の課題について整理した。なお、新川には本学授業「人と芸術」の外部講師として、障害のある人のアートと支援のあり方に関する実践的な授業を担当してもらった。

2) 成果と課題

本共同研究は学生が体験することを第一義にしたために評価データとして示すものはないが、それぞれのワークショップや講演会には、振り返りやアンケートとして参加者の声が寄せられている。以下、それらのなかから特徴的なものを示すことにする。なお文面は主旨が変わらない程度に改編している。下線は、後述する「課題」と考えられる内容である。

①「市民フォーラム 2014」アンケートより

「エイブルアートの現在」について

・アートが何になるかという言葉に対して、すぐ考えが見つかりませんでした。講演を聞くなかで、アートを制作する人にとっては生きがいになっているのだと感じました。そしてアートを見る人、聞く人にとっては、力になるもの、元気になるものではないかと感じました。そのように考えると誰にとっても身近なものがアートなのではないかと思います。何になるかといわれると難しいが、伝えたい思いをアートによって表出し、その作品を見た人が感動したり刺激になったり、ひらめいたりすることで心に刻み込まれると思います。作った人が障害者だからすごいのではないと思います。伝えようとしている思いが伝わったこと、感じ取った感動を伝えることがアートのできることだと感じました。

意見交換「アートによる支援をめぐる」について

・施設で働いていて、利用者¹とアートをどのように結びつけるかということをよく考えます。だから「どのように教えたらいいか」「どんな風を楽しんでもらおうか」を知りたくります。しかし意見交換のなかで、そのように考えている時点で、アートの自然さや、ありのままをつぶしているのだと感じました。教えるということで、その人の力＝潜在能力を受け止めていないと教えてもらった時間でした。片山工房の鞆の作品の話で、鞆の中に悲しみや楽しかった思い出を詰め込んでいてという話を聞いて、作品の裏側の思いを聞くとさらに深いと感じました。関西福祉大学アート療法士の学生に向けた「自分を見つめなおす」ということも、アートを制作することと重なっている部分ではないかと思いました。

・アートからも支援ができるのですね。どのようなア

トが好きなのか、どのようなものを使いたいのか、しっかり受け止めなめればならないと思いました。まずは利用者さんもアートもしっかり理解しなければならぬと感じました。

②「ダンスワークショップ」振り返り・アンケートより
・はじめは恥ずかしかったが、みんながだんだん大胆に体を動かしていくのがおもしろかった。はじめて会った地域の人と、ここまで親しくなれるとは思わなかったし、言葉を使わなくてもこれをしたんだということが分かって、体は大事だと思った。このような機会があればまたやってみたい。

- ・ティッシュペーパー一枚で、あれほど楽しめるとは思わなかった。相手がどのように次に動くのかを見ると、あまり意識したことがなかった。子どもや高齢者と関わる時は必要なことだと思う。
- ・思いもかけなかったことを体験できてとっても楽しかったです。施設長を誘って一緒に来ました。障害があっても、楽しめそうだと感じました。職員と利用者と一緒にやったら雰囲気は良くなるのではないかと思います。砂連尾さんのようなリードする人が大切ですね。

③片山工房展覧会およびワークショップ～会場での感想から

- ・伸びやかな気持ちになりました。出産予定の娘も伸びやかな広がるイメージだといっていました。安産だと思えます。
- ・いいね、こういうのを見るとスーとするわ、気取ってなくて。
- ・ここは愛と自由にあふれている場です。すばらしさに胸いっぱいです。
- ・図書館の開放感と合っていてよい。展示のイーゼルもすばらしい！
- ・赤穂でも絵を描いている人がいます。地元の人のも見とってな。
- ・絵を描いて50年になりますが、絵を描くのは苦しいこと。好きに自由に描いていてうらやましいです。
- ・障害のある人に対してもっとこのような機会を作ってほしい。

以上のように、体験型ワークショップの振り返りやアンケートという性質上、ポジティブな内容が多い。しか

し、何気なく書いたことのなかに、課題（下線部）が見え隠れる。これは、この分野に関わる多くの人々に共通するものである。

事実、「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間取りまとめ」の「3 障害者の芸術活動への具体的な支援の在り方」からは、次のような課題が読み取れる。まず、障害者が芸術活動を行う際、作品を評価し公募展への出展や著作権等に関する相談支援を行う人や機関が身近にないこと。実際に地域で芸術活動の支援を行っていても、具体的な支援の方法や著作権の保護等に関する知識や経験が乏しい場合が多いこと。教育・福祉分野と芸術分野の人材交流を進める必要があること、などである。²⁰

そもそも、障害のある人のアートや作品をどのように受けとめ、評価したらいいのか、という問自体、他の芸術作品とは異なった視点で見るとを要求されているともいえる。服部は、「障がいのある人が創作活動を行うとき、そのことは当事者にとっていかなる意味を持つのか、その創作物を世に出した場合に当事者にどのような影響があるのかという、およそ通常の美術鑑賞では意識に上らないようなことを、障がいのある創作者を支援する人のほとんどは考えているだろう。あるいは当事者とは接点のない鑑賞者であっても、この創作行為を私たちはどう受け止めればよいのか、単純に芸術作品と理解していいのか、そこに別の文脈や意味を読み取るべきなのか、と自問する人も多い」と述べている。²¹

これは、障害のある人のアートをめぐる根本的な問であり、ひいては「アートによる支援とは何か」ということへの問でもある。こうしたことに、実践という形でひとつの答え—あり方を示しているのが片山工房である。次は、片山工房におけるアートの位置づけと、その支援についてみていきたい。それは、利用者が表現しアート活動を進めていくにはどのように「支援」したらいいのかということへの、答えとなっているはずである。

3. 「アート」による「支援」とは何か

(1) 片山工房にみる「アートによる支援」のあり方

前述したように、そもそも片山工房はアートをすることを前提に活動を始めた団体ではなかった。それが、なぜ、アートに特化するようになったのか。

20 厚労省・文化庁「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間取りまとめ」2015, pp.37

21 服部, 前掲書, 2016, p.15

片山工房の前身は1993年4月に設立された自立生活センター（小規模作業所）である。2003年4月に支援費制度が施行され、作業所は閉所を余儀なくされたが、行き場を失ってしまう利用者を何とかしたいと考え、同年6月、作業所の名称を片山工房と変更して、新川が引き継ぐこととなった。引き継いではみたものの、帯封の作業や、ただ通ってくるだけの状態に満足できず、何かできないかと試行錯誤していた。そして、一人ひとりと話をすると、実に魅力的なその人たちのことをもっと知りたくなって、キャンパスに何でもいいから表現してもらおうことを思いつく。躊躇されるだろうと思いきや、意外にもどんどん描いていき、白いキャンパスは見る見るうちに色づいた。モノクロだった世界が、生き活きとした色に輝き始め、明るい世界に変わった。これこそ、彼らに一番必要なことではないか。そう確信した新川は、個人が自らの創造性を発揮できる場として、アートに特化した片山工房をスタートさせることにした。

1) 片山工房の「アート」

この片山工房の始まりのエピソードには、「アート」でなければならなかった必然性を見て取ることができる。「何か楽しいこと」だけを考え、見つけた形が「アート」という分野であり、その方法が「アート」という手段だったのである。

現在、片山工房ではほとんどの人が平面作品に取り組んでいるが、その表現の仕方はもちろん、描くものも、サイズも、使用する材料も、すべて全員異なっている。白い紙に5分くらいで描いてしまう人がいるかと思えば、一年間に1枚しか描かない人もいる。まったく描かない人、描きたくない人、描くのではなく絵を描く鉛筆を削ることが好きな人もいる。なかには、スタッフや人と話をするのが好きな人もいる。この「人と話すのが好き」という行為は「話す」「聞く」「伝える」「伝わる」とつながって、“空間というキャンパスに言葉で絵を描く”行為となっている、と新川は表現する。そして、このような表現方法も重要だという。利用者のKさんが好きなことをどんどん話しているそのことに、「空想でもなく、現実でもなく、その『時』を生きているKさんの人柄に、本当の“生きる”を感じる瞬間が実在する」からである。²²

22 新川修平「リズムを調整する場—障害のある人の芸術活動を支援」『さぼーと』646号、日本知的障害者福祉協会、2010、pp.40-43

ここには片山工房が捉えている「アート」観が端的に示されている。つまり、絵画や彫刻、音楽、舞踏などといった従来の芸術の歴史で語られてきたような芸術、アートではなく、それらを超えたいわば「拡張された芸術概念」であり、ヨゼフ・ボイスのいう「社会彫刻」としてのアートである。この「社会彫刻」とは、あらゆる人間は自らの創造性によって社会の幸福に寄与できる存在であり、誰でも未来に向けて社会を形作っていく芸術家であるという主張である。目には見えない本質を、現実の具体的な姿にし、ものの見方を新しくしていくことが芸術であり、そこでの芸術家とは、「自ら考え」「自ら決定し」「自ら行動する」人々のことで、誰もがそうなる必要があるというものである。ボイスは人間の活動の意味を再定義すると同時に、近代が生み出した芸術という概念そのものを再構築しようとする。自分たちが生きて生活すること自体がアートなのである、と。²³

片山工房では、すべてにおいて、それぞれが自由に、好きに、選択する。そのように選択したことのひとつひとつが、その人の個性である。アートはその人を表すツールなのである。そして「アートとはゼロからスタートできる素材」である。「障害者がアートに向いているか否かということではなく、障害者であっても『楽しいことをする』能力が人にはたくさんあることを、理解してほしい」²⁴と、新川はいう。

アートとは、一人ひとりが持って生まれた個性のまま、自分が持っている能力を最大限に活用できる方法であり、片山工房では、素材や表現したいものを選ぶ「自己決定する場面」、作業を完成させる「達成する場面」、作品を発表する「人とのつながりの場面」といった一連の場面で成り立つものとしている。それまでの手厚いサポートのために選択意欲が乏しくなりがちな障害のある人にとって、「選ぶ」行為はことのほか重要である。自分が「したい」という能動性こそが生きるということだからである。「したい」ことが「できる」喜びは、「作品」

23 「特集＝ヨゼフ・ボイス カオスと創造」『美術手帳』1992年4月号、美術出版社、pp.32-67。「社会彫刻」美術館・アート情報のWebマガジン『artscape』<http://artscape.jp/artword/index.php/> (2017.12.27 参照)。こうした意識革命ともいえる概念を突き詰めていくと、いわゆる芸術作品は成立するのかという議論も生じる。それらの論争については以下を参照。小倉利丸「社会に侵入するアート—シチュアショニストの実験とボイスの『社会彫刻』」Hatena:Diary GARAGE SALE 2014-06-08 <http://d.hatena.ne.jp/araiken/20140608/1402236573> (2017.12.30 参照)

24 新川修平「アートがその子の『できる』を見つめ、明日へつなげる」『実践障害児教育』学研、2013、pp.33-36

となって自立する。

作品が自立するとは、それを見る人に評価が委ねられるということである。今日では、芸術作品は見る人の読み方や解釈によって成立する。障害のある人の作品もまた「開かれた作品」²⁵として、鑑賞者の積極的介入あるいは誤読も含めた積極的解釈によってその意味が発見されることを待つものである。作品を媒介として、その意味を相互に行き来させるようなコミュニケーションのあり方が、今日アートと呼ばれているものである。作品に固有の価値を見出すというよりも、見る人の言説がその価値を決めていく、多元的価値・文化の時代に私たちは生きている。障害のある人の自立した作品もまた多様な価値の産出を可能にし、作品の作り手に影響を与え、周りにいる人々をも変えていく。

2) 片山工房の「支援のない支援」

ところで、片山工房では、いい作品やいい絵を描くことは全く重要ではない。大切なことは、本人が描きたい絵を描いたかということであり、本人が描きたくなくなるような物的かつ人的環境を整えたかということにある。つまり「本人が楽しい・好きな手法や素材・材質」を整えることこそ重要なことなのである。これは物的環境のみで成り立つものではなく、人的環境、精神的環境づくりがあってこそ成り立つものである。突き詰めていえば何事においても「待つ」姿勢と、利用者を「洞察」する力が求められているのである。憶測や忖度では決してない。

洞察するのは、本人の好きなこと、楽しいことは何かということである。片山工房はおもしろいことを貫いてきたが、それは描く本人が本当に楽しんでいるか否かということである。そのなかに本人の声があり、それが明日を豊かに決めるからである。本人のしたいことを実現するために、したいことが出てくるまで、何年かかっても待つ。そのために片山工房は存在する。本人が楽しいと感じることに、ひたすらこだわり続けているのである。「したい」という感覚は、自分の感覚や感情を信じることである。厭なことにノーといえることである。はたして、これは障害のある人にだけ大切なことなどではない。

新川がアートという方法を見つけたのは、利用者と話をしていて魅力的と感じたことがきっかけだった。つまり、はじめに「人」があり、その人にふさわしい行為、

活動、生きる方法として、アートがあった。何になるかもわからない、無目的で、ただその利用者がおもしろがった痕跡を、アートと名づけたといってもいい。したがって、片山工房の主軸は「人」にある。片山工房が社会福祉施設たる所以はここにある。作品の前に、人である。だから、第一にすることは、そして最後までし続けることは、その人に寄り添い、その人の「声なき声」に耳を傾けることである。寄り添って対話することは、その人を「切に思う」姿だと、新川はいう。口でいうのは簡単だが、実際に利用者一人ひとりにきちんと対峙するには膨大なエネルギーが必要である。しかし、これはアート以前の問題として、自分たちに求められる姿勢だと、彼は断言する。²⁶

片山工房に「指導」はない。まずは、けががないように見守り、任せて、待つ。制作が止まったときにのみ、他の技法を提案するが強制はしない。新川をはじめスタッフは、教師でも、指導者でもなく、「人」として安全を守るだけである。なぜなら、「卒業式のない世界の『人』をみつめ、ともに歩んでいるからである」。²⁷

片山工房では、利用者をメンバーと呼ぶ。これは片山工房に限ったことではないが、支援する一支援されるという関係性のなかで生じがちな不均衡を極力排除したいという思いがにじみ出ている。片山工房のパンフレットには、活動は「障害のある方へのアート（表現）支援」とあるが、実は、本当に行っていることは「みんなが安心できる場」作りである。その原点には、新川自身の阪神・淡路大震災の経験がある。「復興していく現場には、それぞれの人ができることをするというシンプルな構造があった。そんな構造が細くとも長く維持することで、安心できる場所が形づくられていた。『失うことは満ちること』」なのだ。²⁸ 身近に安心できる場所や愛着のある場所があるかないかで、日常生活は大きく異なってくる。それは誰にとっても同じことである。

3) アートによる支援とは何か

片山工房は、安心できる場作りを真の目的にしていると述べたが、社会福祉施設であれば当然のことだという向きもあろう。しかし、アートや芸術文化活動を積極的

25 ウンベルト・エーコ（篠原資明、和田忠彦訳）『開かれた作品』青土社、1984

26 新川修平「多様な人のやりたいことを形にする」たんぼの家『障害のある人とアートで社会を変える ソーシャルアート』学芸出版社、2016、p.202

27 新川、前掲書、2013、p.36

28 新川、前掲書、2016、pp.204-205

に取り入れている施設がこのように関係性を重視するのは、そこで行われる「表現」という活動の性質によるのが大きいと考えられる。表現は、一見、能動的な行為と考えられ、人が主体的に、場合によっては、一人で勝手に行える行為とみなされている。しかし自分が何かを表現する場面を想像してみるとすぐにわかる。ことはそう簡単ではないと。

釜ヶ崎で表現の場として喫茶店をやっている上田は、店に毎日やってくるおじさんに、表現の原点を教わったという。「これまで、生きることは表現だ、仕事は表現だ、と大きいことをいってきたことが恥ずかしかった。表現を担保するとは、お互いの存在を認め、大切にしている場をつくれているかを問われているということなのだ。表現することが大事なのではなく、表現できる場がつくれているか、その場の一人として、他者として生きているか」なのだ。²⁹人は安心した場所で、やっと心から素直に表現できるのである。

また、早くから障害のある人の芸術表現活動を積極的に行ってきた、やまなみ工房（滋賀県）の山下完和もまた、利用者が自分たちに「早々に答えや結果を求めず、『待つ』ことの大切さと、表現活動には互いの人間関係や信頼関係が重要であることを教えてくれた。ありのままの自分が認められ大切にされる安心感が生まれることで初めて表現活動に向かえる」のであると述べている。³⁰表現とはコミュニケーションのことであり、相互に価値を交換することである。もっといえば、コミュニケーションとは受け手の価値観や期待、要求によって成立するものなのである。アートによる支援とは、何もしないことをも含めた「アート」を介在させたコミュニケーションである。

障害のある人のアートというとき、結果としての作品に注目が集まりやすい。しかし、利用者とスタッフがいる、作品が生まれるその場は、日常の生活とアートの活動が一体となったものになっている。換言すれば、生きることとアートは必然的に結びついている。たんぼぼの家の森下は、「障害のある人とアートの活動に取り組んでいる人の多くは、豊かに生きること、幸福であることへの願いや、それを実現できる環境や社会はどうあるべきかという問と、アートの活動を決して切り離してはい

ない」と述べる。³¹アートという枠組みを通して、障害のある人はもとより社会全体の価値観を問い続ける試みそのものが、アートによる支援の実践だといえよう。

共同研究自体はささやかな試みであったが、人とかわる職業を選ぼうとする若者には、アートや文化芸術がある場を楽しみ、自分自身が楽しい場を作っていくその人になってほしい。そのことがアートによる支援であり、包摂となる第一歩だと考える。

(2) アートによる支援が社会的包摂とつながるために

社会的包摂はノーマライゼーションに近い概念だといえるが、ノーマライゼーションが障害のある人の立場から、障害のある人を排除する社会のあり方に異議を唱えたものだとすると、社会的包摂は、障害の有無に関係なく、違いのあるあらゆる人が平等に受け入れられる社会を実現していこう、そのために社会を変えていこうという視点が強調されたものといえる。社会福祉に携わる人々にとっては、重々承知のことだろう。

しかし、「アート業界」の人である可見市文化創造センター館長の衛紀生は、「社会包摂機能は芸術の本来価値である一自己都合で解釈されている社会包摂への四つの誤解と強弁について」と題し、読者に自省をうながすエッセイをHPに掲載している。³²そこには、芸術の本来価値はエクセレンス（卓越性）があると信じて疑わない、つまり「芸術のための芸術」を信奉する芸術関係者や文化関係者が少なくないことを指摘し、社会的包摂について大きな誤解があるとして、次のことを指摘する。

①芸術を聖域化する偏狭な考え方があること、②社会的包摂を弱者への施しであるというようなエリート意識による似非社会包摂があること、③鑑賞者と愛好者開発の「普及啓発」のワークショップ等を「社会課題」の解決に向かわせる社会包摂プログラムだと強弁する劇場ホールが存在すること、そして、④「文化芸術の社会包摂機能」がめざすのは「生きにくさ」や「生きづらさ」を抱え込んでいる人々を一時的に慰撫して、一時的な安寧の心理状態にすることだという誤解、の4つである。

文化芸術の社会的包摂機能には、生きづらさの原因を除去する力はもとよりない。アートにできることは、アートという枠組みでしか捉えられないもの、こぼれ落ちるも

29 上田假奈代『釜ヶ崎で表現の場を作る喫茶店 ココローム』フィルムアート社、2016、pp.54-56

30 山下完和「すべては幸せを感じるために」服部、前掲書、2016、p.22

31 森下静香「はじめに一社会を変えるアートの実践」たんぼぼの家、前掲書、2016、p.13

32 衛紀生「エッセイ 2016.12.17」可見市文化創造センター HP http://www.kpac.or.jp/kantyou/esssey_190.html (2017.12.27 参照)

のに耳を澄まし、目を凝らし、そっとふれることである。「生きにくさ」は痛みと悲しみの薄皮に何重にも覆われていて、それをはがそうとすると一気に鮮血があふれ出してしまふ。かさぶたができて自然にはがれ落ちるまで、一緒にいることしかできない。私たちの社会には、それに寄り添える関係—表現の場が、もっと必要である。もちろん、これは障害のある人だけに必要なことなのではない。

芸術は、芸術の世界の内側だけで新しい表現が生まれ、発展してきたわけではない。いつの時代も、はじめは誰にも認められなかった表現が新しい見方を作り、世界を変えてきた訳であるが、障害のある人の表現が発見されることで、芸術の範囲が拡張され世界に深さがもたらされたのである。価値観が大きく変わりつつある現在、あらゆる分野で新しい知が求められている。それは声なき声を聴くことから、些細なことを大切にすることから、もう始まっている。

4. おわりに

社会的包摂は社会的排除の解消のための実践として生まれてきたものだが、それは、アートが本来的に持っているものである。アートは人々の潜在的な力を引き出すことによって自尊感情を回復し、人々にコミュニケーションの道を開くからである。このようにまとめてしまうことは、支援する—支援されるという関係性を固定化した上から目線の発想かもしれない。逡巡しながら上田の言葉を再び引き、稿を閉じる。

よくぞ生きてきてくれました、というような困難な人生を生きてきた人たちがいます。…誰にも代わることができないことをひきうけ、じぶんのありのままをひきうけ、一回きりの人生を生きていこうとするいのちの現れに、魅きつけられます。ところが、そうした人を、一見とっつきにくいからといって、よくわからないからと、無視したり見ないようにしたり、じぶんの生活とは関係ないと決めつけてしまったりすることがあります。でも、ほんとうにそうでしょうか。じゃあ、しんどい人を包摂しようと思えば、解決するのでしょうか。それは解決にはなりません。お互い言いたいことを言い、おもしろいところを楽しんだり、調整すべきことは調整し、時間のかかることだけど、しぶとくあきらめないで、であいを重ねることが大切です。アートにできることなんて、ほんとうに少ない。でも、あきらめないで、創意工夫すること。であいなおしを重ねるきっかけをつくること。信じ

る仕事を、地道なことを、コツコツつづける。…そして、自分を深めていきたいと思います。³³

文献

- 天野敏昭「社会的包摂における文化政策の位置づけ—経験的考察に向けた分析枠組みの検討」『大原社会問題研究所雑誌』No.625, 2010
- 衛紀生「エッセイ：2016.12.17」http://www.kpac.or.jp/kantyou/essay_190.html
- 福原宏幸『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社, 2007
- 服部正『障がいのある人の創作活動 実践の現場から』あいり出版, 2016
- 川井田祥子『障害者の芸術表現 共生的なまちづくりにむけて』水曜社, 2013
- 中村美帆「静岡県文化行政連絡会議報告資料『アートと社会包摂～視野を広げて考える』」2015
- 新川修平「リズムを調整する場—障害のある人の芸術活動を支援」『さぼーと』646号, 日本知的障害者福祉協会, 2010
- 「アートがその子の『できる』を見つめ、明日へつなげる」『実践障害児教育』484号, 学研, 2013
- たんぼぼの家『障害のある人とアートで社会を変える ソーシャルアート』学芸出版, 2016
- 上田假奈代『釜ヶ崎で表現の場を作る喫茶店 ココローム』フィルムアート社, 2016
- 「あなたのうえにも同じ空が」<http://www.kanayonet.com/>
- ウンベルト・エーコ（篠原資明, 和田忠彦訳）『開かれた作品』青土社, 1984
- 「特集=ヨゼフ・ボイス カオスと創造」『美術手帳』Vol.44 No.652, 美術出版社, 1992
- 文化庁 HP
- 厚生労働省 HP

本研究は、平成 26 年度関西福祉大学共同研究費の成果である。